

5. 水利用の現状

5-1 水利用の実態

網走川水系における河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在は、表 5-1に示すとおり、約4,900haに及ぶ農地のかんがいに利用されている。

水力発電としては、津別発電所、下津別発電所の2ヶ所により総最大出力1,010kWの電力供給が行なわれている。

また、製糖工場等の工業用水やサケ、カラフトマス、ワカサギのふ化養魚用水に利用されている。

表 5-1 網走川水系水利用現況

種別	件数	取水量 (m ³ /s)
かんがい用水 (かんがい面積:4,944.48ha)	66	11.08
工業用水	2	0.424
雑用水	6	0.2268
小計	74	11.7308
発電用水(最大取水量)	2	4.73
合計	76	16.4608

(参考文献：一級水系水利権調書(北海道開発局) 平成17年3月現在)

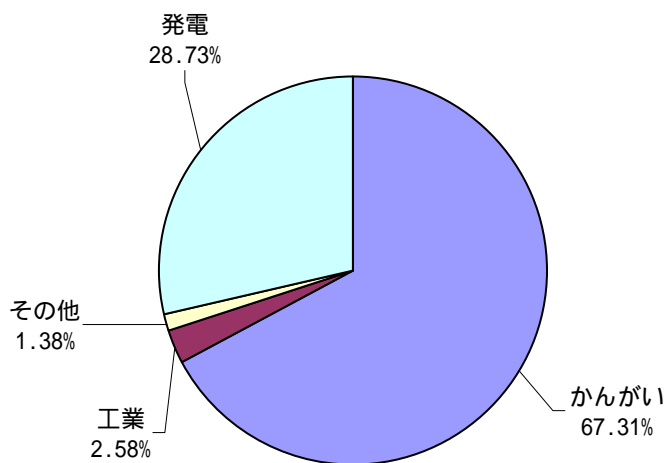


図 5-1 水利用割合図

(参考文献：一級水系水利権調書(北海道開発局) 平成17年3月現在)

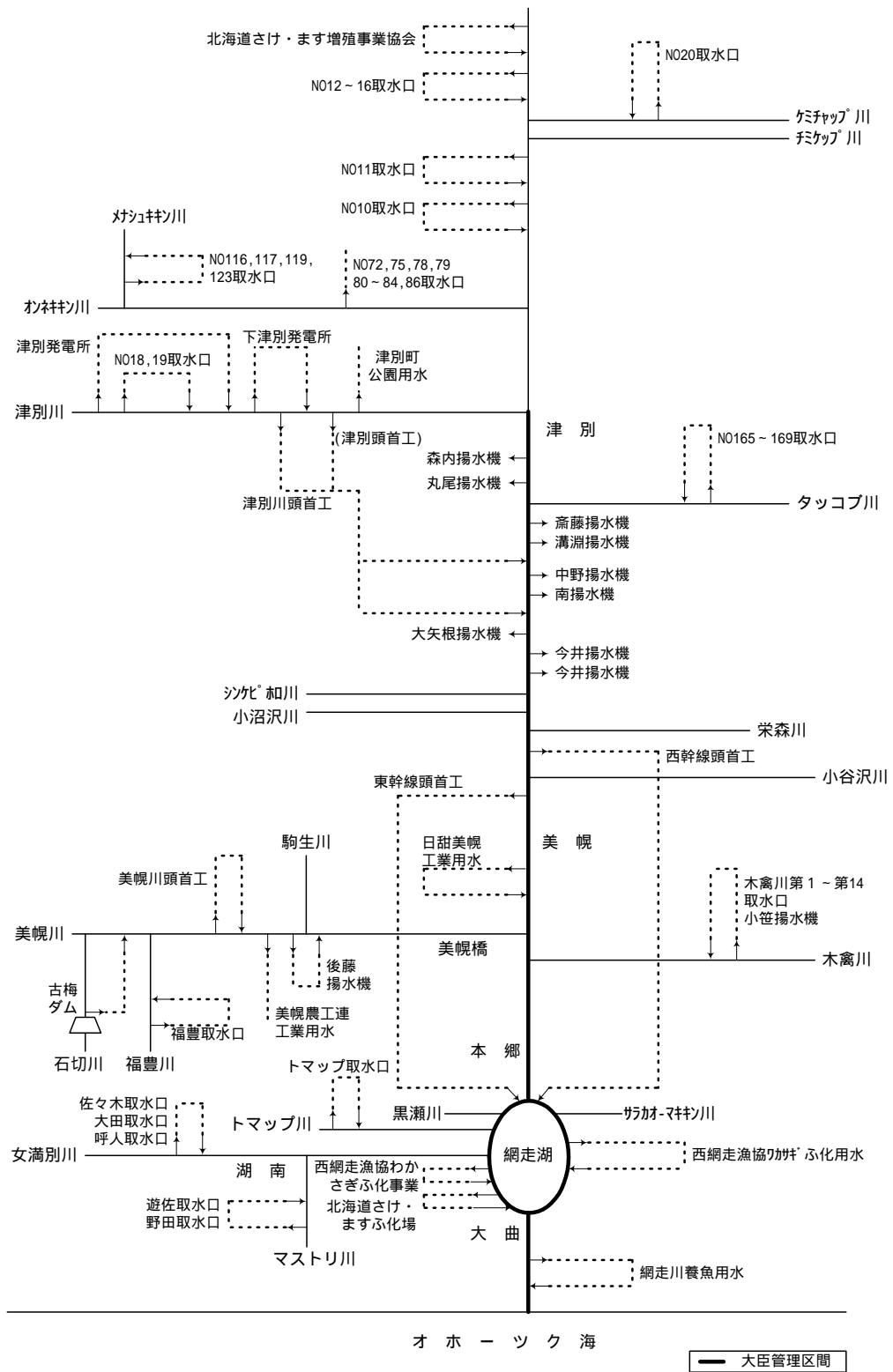


図 5-2 網走川水系水利権模式図

(内水面漁業)

網走川及び網走湖における内水面漁業は、網走漁業協同組合（昭和24年8月1日設立）と西網走漁業協同組合（昭和24年7月20日設立）により行われている。漁業対象は、しじみがい、わかさぎ、こい、えび、しらうおである。

漁業権の概要

ア．共同漁業権

漁 協：網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合

漁場番号：網内共第3号（網走川）、網内共第4号（網走湖）

設定区間：基点第1号（北海道開発局大曲水位観測所下流端）と基点第2号（基点第1号から300度の線と対岸の交点）を結んだ線から下流 鏡橋下流端の線から下流650mの点までの網走川本流の区域（網内共第3号）
豊郷橋上流端の線から下流基準点第1号（北海道開発局大曲水位観測所下流端）と基点第2号（基点第1号から300度の線と対岸の交点）を結んだ線までの網走川本流及び網走湖の区域、並びに温泉橋上流端の線から下流の女満別川本流の区域（網内共第4号）

漁業権	魚 種	漁業許可期間
第1種共同漁業権	しじみがい	1月1日～12月31日
第5種共同漁業権	わかさぎ（曳網）	1月1日～12月31日
	こい（曳網）	1月1日～12月31日
	こい（刺網）	1月1日～12月31日
	えび（ふくべ網）	1月1日～12月31日
	しらうお（曳網）	1月1日～12月31日

イ．北海道特別採捕許可

漁 協：水産庁さけ・ます資源管理センター、北海道さけ・ます増殖事業協会

漁場番号：北海道の特別採捕許可

設定区間：津別町相生孵化場から河口に至る間の網走川本支流及び網走湖一円

魚 種	漁業許可期間
サケ	8月15日～翌年1月31日（毎年更新）
カラフトマス	8月15日～翌年1月31日（毎年更新）

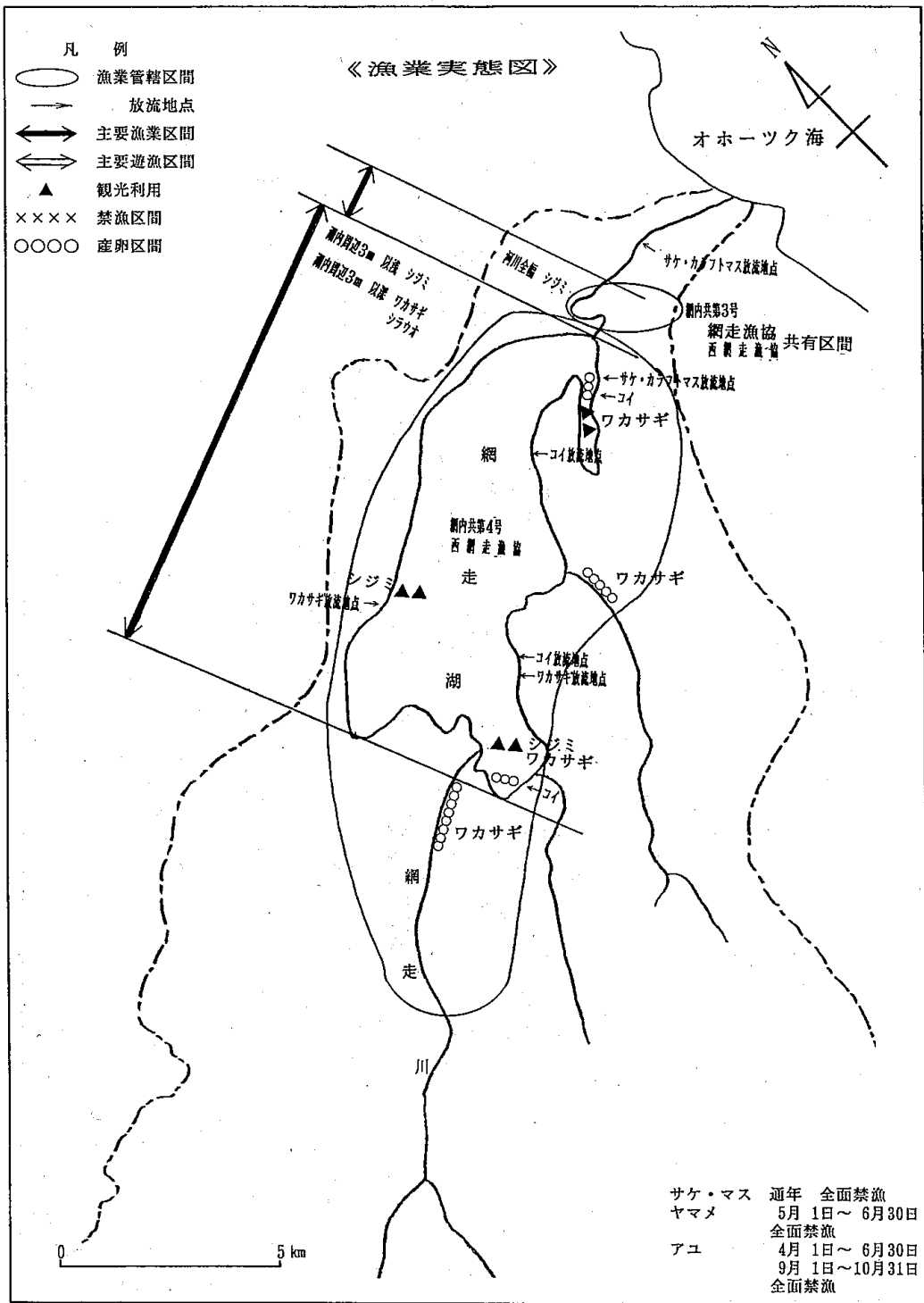


図 5-4 漁場の区域

出典：平成15年度水産統計 網走市

平成12年度網走川水系（網走川・美幌川）河川水辺の国勢調査魚介類調査報告書

5-2 濁水被害及び濁水調整

網走川水系において、過去に大きな濁水被害はない。また、過去に濁水調整は行っていない。